

監査報告書

水俣市長
高岡利治様

令和元年 5月 23日

監事 宮本勝彬



私たちは、社会福祉事業法第40条の規程に基づき、社会福祉法人光明童園の平成30年度（自平成30年4月1日から至平成31年3月31日まで）における児童処遇及び職員処遇、事業報告について監査を行い、その結果次のとおり報告する。

【1】監査の方法の概要

令和元年5月21日（火）午後3時より、児童養護施設光明童園紫光ホールにおいて、「光明童園」「湯出光明童園」児童発達支援センター「にこにこ」の監査を実施した。それぞれの施設の園長、管理者、事務担当者、関係職員から、きめ細かい資料をもとに平成30年度の事業報告を受けた。

【2】監査意見

- ・平成30年度の事業報告書、関係帳簿をもとに報告。
事業目的、運営方針の下、中・長期計画をみすえて、充実した事業運営がなされていた。入所児童、職員構成、児童処遇、職員処遇、危機管理等適切な実態把握のもと、適切かつスムーズな運営がなされていた。
- ・児童処遇については、園児一人一人を大切に、あたたかいきめ細やかな支援、指導がなされている。職員にも児童処遇への意識の高まりを感じることができた。ただ、厳しい対応を必要とする園児もおり、引き続き家庭、関係機関との連携を密にして、早目、早目の対応を期待したい。
又、宗教的情操教育は特筆すべきことである。
- ・職員処遇については、いろいろな角度からの積極的な職員研修が実践され、職員一人一人の緊張感、指導力の向上につながっている。引き続き、研修の成果が表れることを期待したい。
- ・危機管理については、防災・防犯・事故防止の為に、訓練研修をはじめ、情報管理、早期発見、早期対応がなされている。
今後も、さらに情報交換を密に共通意識のもとに、引き続き指導の徹底をお願いしたい。日々緊張感を持っていただきたい。
- ・児童発達支援センター「にこにこ」については、発達に応じた適切な対応を実践するため解決すべき課題を把握し個別指導や家庭との連携を密に、職員一丸となって充実した運営